

令和6年2月定例会予算決算審査特別委員会（3月15日）

開会（8：57）

○村松幸昌委員長 定刻よりも早い時間でございますけれども、おそろいでございますので、ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

議第1号「令和6年度焼津市一般会計予算案」を議題といたします。

最初に、議員間討議を行います。

議員間討議の議題につきましては、事前に通知されており、お手元に配付した資料のとおりです。説明も含めまして、おおむね20分程度で行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

なお、議員間討議は、自己の賛成反対の判断材料とするためのほかの委員の意見を聞くものであります。説明は簡潔にお願いいたします。

では、通告されました石原委員より、市長選挙費について説明をお願いいたします。

○石原孝之委員 今回、歳出に関して、2款4項3目市長選挙に関して、予算書の108ページの記載になります。

討議の内容として、私、初めて議員間討議をするので、至らない点がありましたらお許してください。

ここに記載してあるとおりです。

過去、市長選挙の投票率を調べると、2012年、51.93%、2016年、43.88%、2020年、42.4%と、軒並み投票率が下がっている現状です。

昨年の市議会選挙、県議会選挙など、どの選挙も投票率が下がっている現状に、今こそ歯止めをかけ、幅広い世代の方や投票所に行けない高齢者や障害をお持ちの方への配慮など、多くの市民が投票しやすい環境の整備、期日前投票所の拡充や投票率向上の取組が必要だと感じております。

予算配分を当局に確認しましたら、特に変化もなく、今までどおりの啓蒙活動や期日前投票所の開設に係る費用でした。

過去、私も投票しやすくするために、人の動線上の駅の構内、また、商業施設内に投票所、期日前投票所を拡充するなど、一般質問をさせていただき、同僚議員からも投票率を向上させるための取組が一般質問で何度か出されていますが、皆さん、どうお考えでしょうか。御意見をぜひ聞かせていただきたいと思います。

以上になります。

○村松幸昌委員長 説明が終わりました。

本件について皆さんの御意見をお願いいたします。

意見のある委員の皆様は、挙手の上、御発言をお願いいたします。

○井出哲哉委員 投票率は、選挙戦の構図によっても違ってくると思うんですが、投票率を上げることは大切だと思います。特に政治に係る投票は、気軽なものではなくて、特別なものだと考えますので、あまり関心がなくて面倒だと、でもショッピングのついでならとか、電車で静岡市に行くついでならという気軽さは、関心がない市民がよく分からないままで、結局、投票率だけが上がるかもしれませんが、根本的な解決にはならないのかなと。

一方で、石原委員が言う手軽にできるに越したことはないとは思いますが。なので、こちら辺りは、今後、研究はしてもいいのかなとは思いますが。

あと、首都圏では分からないんですが、今の焼津市においては、選挙管理委員会としては、労力なりお金をかけるとしたら、その前の段階、いかに市民の関心を高められるかというところ。なので、この辺、なかなか難しいと思うんですけども、1つとしては見せ方の工夫ですね。メディアによるところも大きくなってしまいかもしれませんが、やっぱり見せ方の工夫、あとは媒体の見直しだとかそういったところで、その結果、市民の関心度を高めた上での投票率が上がるということにつながればいいのかなというのが私の意見です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○河合一也委員 投票率の向上というのは、同僚議員からの一般質問にも何回かこれまでもありましたし、本市だけじゃなくて、今やこれは全国的な問題であります。会派なんかでもいろいろ話をしてきたことなので一言伝えませうけれども、一応同僚議員の一般質問等で当局側からは、先進事例も検証して、研究する旨の回答を今いただいている最中なので、それを待ちたいと私は思っています。

もちろん選挙、何とかして投票率を上げたいという気持ちは、みんな持っていると思うんです。選挙に関しては、公平性といいますか、平等性、あるいは正確性とか、こういったことが欠かせないことなわけで、やれることからやろうというのでは簡単にはいかないと思うんですね。

例えば、駅や商業施設等に投票所を増やすというのは、人口分布上、地域のバランスが崩れることもあるだろうし、むしろ市街地外のほうの、先ほど言ったお年寄りとか障害者に配慮しなくちゃいけない、その辺も当局の回答の中では移動支援、そんなのを研究していくという、そういう回答も過去いただいています。

中でも若者ですよ。若者の投票率向上に関しては、現在、予算内で選挙啓発はがきをやっているとか、出前講座をやってもらっているとか、LINEの活用とか、そういったことも今やってくれている中で、さらに研究していこうということも言ってもらっていますので、それを待ちたいなというふうに思っています。早いほうがもちろんいいわけですけども。

その中では、オンラインとかネットとか、そんなことも、今、考えられているということなんですけれども、これに関しては、システム上の問題とか、もし何かあったときは大きなパニックになりますから、ちゃんとシステムの故障がないように、あるいはあった場合にすぐ対応できるような、そこまで考えるととなると簡単にはいかないというふうには思っています。

取りあえず、当局の研究成果を早く我々のところに提示してもらうことを願っていますけれども、当局だけにお願いするのではなくて、我々議員のほうもより興味を持ってもらうためにやるべきことがあろうかと思えます。

この後、多分、議会改革のほうからも報告があると思うんですけども、若い人に選挙のことを理解してもらおうとか、あるいは議会のこと、こういったことも理解してもらおうと、今、報告会を企画しておりますので、報告に耐え得る議員、あるいは議会、こういう質を高めていくことも我々にとっては大事ですし、市民が市議会により興味を

持っていただくような対策が必要だと思います。

石原委員に限らず、皆さんもいい案があれば一般質問等で提示して、川島委員が共通投票所であるとか、あるいは選挙パスポートとか、そんな提案もしてくれています。それも多分当局の研究の対象に入っているというふうに聞いていますので、多くの我々の提案も提示して、平等性を保った正確にきちっとできるような焼津市に合った投票の在り方、これを当局が研究してくれるように我々も支えていくことが必要じゃないかというふうに思いますので、令和6年度の予算内で研究されることということで、私は問題なくこれで賛成ということでもいいかと思えます。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 投票方法を工夫するということは、これからも必要なことだと思いますし、この間、静岡新聞に載っていましたように、高校生の2年生かな、全学年を自分の体育館でか、模擬投票もやるという、そういう取組を選挙管理委員会のほうが実施しているということで、研究はされ、それも実行に移しているということだと思います。

大型商業店で投票所がなくなってから、ああいうところにまた欲しいよという声もあることは事実です。なので、それもまた研究していただくということは必要なことだと思います。

私は、根本的には、市民の皆さんが、政治が自分の生活に結びついていない、関心がないという方が増えているということが一番の大きな問題だと思いますので、そこを市も、そして先ほど河合議員もおっしゃったように議員も、その努力をしていくということ、市民の要望は何なのかというのをしっかりつかみ、それが政治に反映できるように、そうした努力をしていくことがすごく大事ではないかなと。

特に政治の世界は、言葉が難しい行政用語が多いということで、やはり分かりやすい言葉で市民の方と市民参加型の政治、議会というものも、これから議会報告をやるということですけども、それも1つの力にもなって、工夫の1つだと思います。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○川島 要委員 まず、投票率というのは、有権者総数に対する投票者の比率ということで、投票率によって選挙に対しての選挙権を持っている方々の関心度というものは数字として表されるものではありませんけれども、私もこの2期8年間、議員になってすぐに選挙制度について、また、投票所の環境整備について一般質問をさせていただいてきたんですけども、代々の選挙管理委員会の事務局長の方とも幾度となくお話をし、また、今の現状の状況の説明をお伺いしたりしてまいりました。

全国を見ると、いろんな先進事例がありまして、その地方、その地域によって成功したということでもいろんな事例があるわけですけども、じゃ、それが全て焼津市に合致するかなという、そうでもないものもやっぱりあるわけですね。今、いろいろ御意見が出たように、投票環境の整備をしていくということは非常に重要なんですけども、究極は、なぜ投票率が下がってしまうかというところ、根本的な問題としては、議員に魅力がないのかなというところが究極のところであります。

私たちは選挙のときには多くの市民の方にはいろんなお話をし、付託を受けて議会に送

ってもらっているわけですがけれども、じゃ、それから4年間かけてそうした市民の方々の声をどう議会に、また、市政につなげていったのかな、自分自身の行動を振り返ってみると、まだまだそういった意味では選挙のときの決意が日々の行動の中に、自分自身の議員活動の中に、しっかりと消化できていないなというところを反省する日々であります。

政治不信、また、投票率が低下をしていくというのは、まずそういったところの表れ、せっかく議員を選んで投票しても、あの議員さん、何もやってくれないよということであれば、次からもう要らなくなってしまう。そういうことの繰返しが今の現状ではないかなというふうに思います。

そういう意味では、私たちも毎月毎月1か月間終わって、今月はどうだったのか、何人の人に会って、何件の市民相談を受けて、何件の問題解決に取り組んだのかな。そういう日々の自己反省、総括をしながら、市民のためにいかに自分が働いていくのかというところをもう一度考えながら取り組んでいく。そうした姿勢が市民の方に伝わっていったときに、自然と投票率も上がってくるのではないかなと思います。

一般質問で様々な提案を私もさせてもらっていますけれども、投票環境をできるだけよくしていくということもある面での重要なポイントでありますので、様々な成功事例を引用して当局には提案をしますけれども、究極は私たち一人一人のレベル向上、そこが最終的なポイントかなというふうに思っております。

○秋山博子委員 私もこの投票率のことについて一般質問をしたことがございますけれども、今、川島委員がおっしゃったように、全国でいろんな取組をしています。それで、その当時、東京の狛江市の取組が非常に先進的ということで、選管のほうでも研究しているところなんですということを聞いてはいるんですけども、今、じゃ、究極的にどうかというと、もちろん投票環境を整えるということは非常に重要なことだと思いますけれども、投票権という権利が非常に一人一人の人権を結びついている、そういう人権教育そのものが根本的に足りないんじゃないかなというのは感じています。

今回の石原委員の提案がすごく重要なことだなというふうに受け止めています。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○杉田源太郎委員 大井川町と焼津市が合併した後ぐらいだったかな、いろんな選挙で自分の周りの近くの体育館であったり、小学校であったり、あるいは公会堂であったり、そういうところが投票所になっていました。大型商店街のところもその後何年かたったときにあった。そういう環境について今後も検討していかなきゃならない、あるいはいろんなところでバスみたいところで持って行って、それでこの地域は何月何日の何時から何時までですよというような、そういう臨時的投票所を開設していくという、そういう事例も聞いています。お年寄りであったり、障害を持っている方だったり、そういうことの配慮の問題、そして近くで行けるといふ、そういうことも私はすごく大切なことだなと思っています。

しかし、先ほど深田委員も言いましたけど、その根本はというと、私たち議員がしなければいけない行政に対する関心の問題、そういうところで、今、ネット上で一般質問だとか、そのほかについて動画で見ることができる。あるいは、議事録なんかを見るこ

とができて、それを見る人たちがだんだん増えてきているというのも実感はしています。

私たちの一般質問に対して、あの言い方は何だ、最終的におまえは何を言いたいんだと私はしょっちゅう言われますけど、自分たちが行政を監視する立場で、今、自分たちが行政に対し福祉の向上について何を求めているのか、それを市民の方にしっかり伝えていく。それが私たちの任務だと思っています。そのこと、それをちゃんと市民の人たちが分かるような言葉で。それを変えていくためには、先ほどいろんな方々が言っていますが、提案をしていく。そして、その提案に基づきながら自分もこういう運動をしていく、それがこういう形に結びついている、そういうことを分かりやすく訴えていく。ああ、これが議会の、あるいは議員の仕事なんだな、そういうことを分かってもらいながら、今、行政で問題になっていることを明らかにしていく。これが一番大切なことだと思います。

以上です。

○村松幸昌委員長 予定の時間も迫っています。特に発言したい場合の御発言をお願いしたいんですけども、よろしいですか。

○吉田昇一委員 投票率を上げるために投票の環境を整えること、この辺は分かるんですけど、現在、当市の選管のほうもその辺を研究中ですし、全国の取組なんかも見ておられるということなので、それを待てばいいと思うんですが、私は、まずは市長選にしても市議会にしても、いずれにしても無投票にならないこと、これが一番大事だと思うので、市長選に出よう、市議選に出ようという方を増やすために、市長、市議の仕事はこうこうこういうものということをご皆さんに知らせること、それから、市長になればどういふことができるか、どういふような待遇なんだとか、市議に出ればどういふ仕事をしていくんだと。そういうことをまず有権者の皆さん、市民の皆さんに知っていただく、そういう広報も大事だと思っています。

それから、選挙のときになったら、いわゆる車で名前の連呼だけのことが多いんですが、候補者の主張がよく分かるような、そういうような場を多く設けるというようなことも市としてやっていくとか、そういうことで、環境だけじゃなくて、市民がどれほど、自分が、義務じゃなくて権利で自分たちのために投票をするんだというような関心を持っていただく、それが大事だと思っています。

以上です。

○村松幸昌委員長 予定時間も過ぎておりますので、以上で議員間討議を終わります。

次に、議第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第1号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○村松幸昌委員長 挙手多数であります。よって、議第1号は、これを原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算審査特別委員会に付託されました議案の審査を終了いたします。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、大変御苦労さまでした。

閉会（9：20）